



## くらしの情報

## 日曜法律相談を実施します

日時／4月27日(日) 13:00～17:00  
 場所／区役所1階 相談室  
 定員／16組(先着順)  
 申込／4月18日(金) 12:00～27日(日) 10:00  
 電話／050-1808-6070(AIによる24時間電話予約受付)  
 問合せ 大阪市総合コールセンター  
 (8:00～21:00 年中無休)  
 ☎4301-7285 ☎6373-3302

介護保険担当からのお知らせ  
65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方へ

○介護保険料決定通知書を送付します。  
 介護保険の第1号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付いただいている方(普通徴収の方)には、介護保険料決定通知書を4月中旬に送付します。なお、年金から納付いただいている方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

○介護保険料の減免について  
 大阪市では、災害や失業などの減免のほか、世帯全員が市町村民税非課税で収入・資産等一定の条件に該当される場合、減免を行っています。  
 ※減免を受けるには申請が必要です。詳しくはお問い合わせください  
 ※昨年度減免承認の方には、更新のご案内を4月下旬に順次お送りしますので、5月末までに申請してください

問合せ 保健福祉課(介護保険)⑩番窓口  
 ☎4302-9859

## 青春生活、応援します！

～高校生活、悩んでませんか？～



新一年生のみなさま、ご入学おめでとうございます。

平野区では、高校生活に不安を抱える区内の高校生を対象に一人ひとりに合わせて、高校卒業をめざす支援を行っています。

高校の課程や学科、場所などは問いません。  
 保護者の方からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

## ひらの青春生活応援事業

受付日時／水曜日・金曜日 10:00～19:00※祝日除く

問合せ 一般社団法人officeドーナツトーク(受託事業者)  
 ☎070-6549-6418



## 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

時間／9:00～17:30(土日・祝日、年末年始を除く)  
 場所／市民局人権企画課(市役所4階)

☎6208-7489

FAX6202-7073

詳しくはこちら▶



## 各種相談のお知らせ 4・5月

※区役所1階で実施(精神保健福祉相談を除く)。相談は無料。  
 市内在住の方に限ります。  
 ※混雑状況により記載時間より早く受付を終了する場合があります。

相談名	日程	受付方法・時間	問合せ
法律相談	4月3日、10日、17日、24日 5月8日、15日、22日、 29日(木)	AIによる24時間 電話予約受付 相談時間 13:00～17:00	予約専用電話 <b>☎050-1808-6070</b> (AIによる自動受付) 問合せ (予約電話ではありません) 政策推進課②番窓口 ☎4302-9683
<b>法律相談の予約受付期間について</b>			
		実施日一週間前(祝日の場合はその前開庁日)正午から実施日当日10:00まで、AI電話での24時間受付を行います。※4月3日相談分は前日17:00までの受付です	
		※できるだけ多くの方に法律相談をご利用いただくため、同一・同種の案件について、反復的・継続的に法律相談をご利用になることは、お控えいただきますよう、お願い致します	
相続登記・後見 借金問題相談	4月11日、5月9日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪司法書士会阪南支部 ☎6628-7133 <b>予約不可</b>
相続遺言帰化相談	4月1日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:45)	大阪府行政書士会 阿倍野支部 ☎6792-6724 <b>予約不可</b>
税理士相談	4月8日、5月13日(火)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	近畿税理士会東住吉支部 ☎6703-1800 <b>予約不可</b>
行政相談	4月9日、5月14日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～14:00)	政策推進課③番窓口 ☎4302-9683 <b>予約不可</b>
不動産相談	4月4日、5月2日(金)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府宅地建物取引業協会 なにわ阪南支部 ☎4399-1555 <b>予約不可</b>
建築士相談	4月16日(水)	当日1階窓口で受付 (13:00～15:30)	大阪府建築士事務所協会第七支部 ☎6946-7065 <b>予約不可</b>
若者(15～39歳) 自立相談	4月25日(金)	電話・FAXで予約受付 (開催日前日の18:00まで) 相談時間 14:00～17:00	コネクションズおおさか ☎6344-2660 <b>要事前予約</b> FAX6344-2677 火～土曜日(祝日を除く) 10:30～18:30
精神科医による 精神保健福祉相談	4月7日(月)、9日(水)、 21日(月)、 5月7日(水)、14日(水)、 19日(月)	電話・来庁で予約受付 (各開催日の前日17:30まで) 相談時間 いずれも14:00～、14:45～ 相談場所は予約時に案内します。	保健福祉課(保健活動) ④番窓口 ☎4302-9968 <b>要事前予約</b>

## ひらのオレンジチームからのお知らせ

ひらのオレンジチームは認知症専門の相談支援機関です。  
 こんなお電話でご相談が始まります。『父が何度も同じ話を繰り返す。検査に行かないかと言つたら本人を怒らせてしまった』『久しぶりに一人暮らしの母に会つたら調理が出来なくなっていた』『長年の友人、毎回待ち合わせを忘れるから毎回連絡が必要になった』など。

接し方により、良い状態を保ち、落ち着いた生活を送ることができます。認知症の進行を遅らせたり、症状を軽くすることができる場合もあります。一人で抱え込まずにまずご相談ください。

問合せ ひらのオレンジチーム(喜連4-6-19(喜連の杜内))

☎6777-9030

受付／月～土曜日 9:00～17:00

ご存じですか  
あなたの地域の  
地域福祉活動コーディネーター

地域福祉活動コーディネーターは、困りごとの相談や支援の必要な方への見守り体制を築くために、さまざまな関係機関などと連携強化に努めています

問合せ 平野区社会福祉協議会 ☎6795-2525

## マイナンバーカードの継続利用について

市外から区内へ転入をされた方で、マイナンバーカードを引き続き使用するにはマイナンバーカードをご持参のうえ、区役所で次の手続きが必要です。

- ・転入した翌日から14日以内に転入届が必要
- ・転出予定日の翌日から30日以内に転入届が必要
- ・マイナンバーカードを持参されなかった場合、転入届をした翌日から90日以内に継続利用の手続きが必要

この条件を全て満たさない場合、マイナンバーカードが失効されます。新たなマイナンバーカードを取得するには手数料が必要になりますので、ご注意ください。

問合せ 住民情報課 ⑭番窓口

☎4302-9963

## 各地域の地域福祉活動コーディネーターを順にご紹介します。

地域	担当	開設場所	開設時間
喜連北	いわがき	喜連北老人憩の家 (喜連1-8-18) ☎6700-4100	月～水 10:00～16:00 木～金 9:00～15:00

いきいき百歳体操では、  
皆さんといっしょに楽しんでいます。



●広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載のお問い合わせは政策推進課(政策推進)②番窓口へ(☎4302-9683)